## [長久手町業務評価票:平成20年度業務]

担当課·係名	人事秘書課 人事係【問合せ・質問等の先(内線番号) 2 2 5	J
第4次総合計画の 該当項目	5 節 <b>2</b> 項 <b>人事管理</b>	

alle The or he Th	17.A.F.		المالية المالية		± 26 ± 44 /		<b>^</b> \			
業務の名称	職.	職員の福利厚生に関する事務事業(職員互助会)								
(1)根拠法令・条例	地	地方公務員法								
(2) 当該業務量	総訓	総業務量の13%(係の総業務量を100%とする)								
(延人員規模含む)	職員	職員延人数: <u>122</u> 人・日 (臨時雇用者延人数:人・日)								
(3)事業費	2	2,238_千円(平成20年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する)								
(人件費分を除く)										
(4)補助率(補助金がある 場合のみ記載)	_ 4									
(5)業務期間	厚	射始	した年度		年度	終了(	(予定) 年度	と 継続		
			(6	- 6) 業務の概要	要(簡潔に箇条	- 書きで記載	<b>戈</b> )	-		
①業務目的(達成目標)	町翔	町職員の公務能率の維持増進、健康維持及び元気回復を図る。								
②業務が対象とする住 民(地域、層)	町耶	町職員								
③業務の具体的な実施 内容・方法 (平成20年度実績)	職員互助会へ福利厚生事業にかかる補助金の交付									
	7	平成17年度から町補助金額を半額に削減し、事務事業の見直しを行い、経費の適正を図った。								
	【業務結果の説明指標】									
④業務の実施結果 (平成20年度実績)			結	課の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標
		1	職員数(互	助会員数)	(人)	381	377	372	375	
		2	補助金額(	(千円)		2, 286	2, 262	2, 232	2, 238	
		3	公務負担率	5 (%)		50. 1	50	50	49. 9	
		4								
		5								

## (7)遂行上の問題点、取組課題(箇条書きで簡潔に記載)

- ・町が直接行うべき福利厚生と、補助金により職員互助会が行う福利厚生事業を継続的に検討し、適正な事務執行を行う必要がある。
- ・現在の町からの補助金は、会員の掛け金に対して1:1だが、今後補助金率を下げていくことを検討する。

## (8) 改善実績(過去4年間の実績)

- ・平成17年度から職員一人当たりの補助金を年額12,000円から6,000円に削減。
- ・平成18年度から職員互助会の対象職員を嘱託職員を除く正規職員、再任用職員に改める。

(9)業務の評価(自己診断)		
評価基準	評価の視点	三段階評価 (2~0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	2 点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	2 点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く 状況に対応して適切であったか。	1 点
④住民の満足・信頼獲 得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	1 点
⑤総合計画との整合	総合計画(基本計画)の方針に対応しているか。	1 点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	1 点
2点:成果あり、適切だ	平均 1.3 点	

	(10)総合評価 (課の見解)
①今後の方向	1. 前年度と同じく、そのまま継続する。
(該当番号に〇印)	2. 見直して継続(業務の拡大)
	③. 見直して継続(業務の縮小)
	4. 見直して継続(方法の改善)
	5. 見直して継続(他業務と統合)
	6. 廃止する。
	7. 休止する。
②評価理由	職員への厚生事業の実施は、職員の心身の健康の維持により、公務能率の向上を図り、も
	って住民サービスの向上を図ることを目的の1つである。住民理解を得るためにも、限られ
	た費用の中で最大限の効果を挙げるよう、事業内容及び経費の見直しが不可欠である。

(11) 今後の目標・改善方針(具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)		
①改善目標	町からの補助率の削減	
<b>小</b> 双晋日保	給付事業の見直し	
②改善時期	平成22年度事業より	
③改善方法	事業内容の全般的な見直し	